

信州やまなみ国スポ・全障スポ

伊那市実行委員会

第2回 輸送交通専門委員会

行こう。それぞれの頂へ。



信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会



日 時：令和8年（2026年）6月17日（水）午後4時

場 所：伊那市役所 302会議室

名簿

◆輸送交通専門委員会

選出区分	機関・団体名	役職	氏名
県関係	長野県伊那建設事務所	企画幹兼維持管理課長	丸山 真
輸送・交通関係	伊那市交通安全協会	会長	大住 克裕
	長野県タクシー協会 諏訪上伊那支部	(有)白川タクシー 代表取締役	白川 光朗
		伊那タクシー(株) 常務取締役	小松 直樹
	伊那バス(株)	貸切事業部長	畑 政城
	JRバス関東(株)伊那支店	支店長	田畑 隆治
消防・警備関係	伊那警察署	交通課長	伊藤 伸一
	上伊那広域消防本部	警防係長	伊藤 源一郎
	伊那市消防団	団長	駒井 啓晃

信州やまなみ国スポ・全障スポ
伊那市実行委員会 第2回 輸送交通専門委員会 次第

1 開 会

2 事務局あいさつ

3 委員紹介

4 委員長あいさつ

5 確認事項

確認事項1 信州やまなみ国スポ・全障スポ伊那市輸送交通基本計画

確認事項2 信州やまなみ国スポ・全障スポ伊那市警備消防防災基本計画

6 協議事項

(1) 信州やまなみ国スポ・全障スポ 輸送交通実施要項について(案)

(2) 信州やまなみ国スポ・全障スポ 警備消防防災実施要項について(案)

(3) 信州やまなみ国スポ・全障スポ リハーサル大会開催基本計画(案)

7 その他

8 閉 会

信州やまなみ国スポ・全障スポ 伊那市輸送交通基本計画

1 目的

信州やまなみ国スポ・全障スポ（第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会）に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員、その他関係者（以下「大会参加者」という。）並びに一般観覧者の輸送交通については、「伊那市開催推進総合計画」に基づき、伊那市の交通事情を勘案し、交通事業者およびその他関係機関との連携し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用促進および交通安全の徹底を考慮した輸送・交通体制の確立を図る。

2 内容

(1) 輸送対策

ア 輸送原則

輸送にあたっては、原則として既存の公共交通機関を利用し、料金は自己負担とする。

イ 計画輸送

競技会場、練習会場又は宿泊施設への輸送において、公共交通機関の状況等から必要と認めるときは、指定集合地を設けたうえで計画輸送を行う。

(2) 交通対策

ア 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署その他関係機関と協議のうえ、必要に応じて交通規制等の対策を講じる。

イ 交通の整理誘導

大会参加者関係車両、一般観覧者車両の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場および練習会場の周辺道路に案内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

(3) 駐車場対策

ア 駐車場の確保

駐車場は、競技会場、練習会場並びにその周辺における確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置し、駐車場が遠隔地になるときは必要な処置を講じる。

イ 駐車場の利用

大会参加者関係車両の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、一般車両（一般観覧者車両を含む。）と容易に区別できるよう必要な措置を講じる。

(4) 環境への配置

大会期間中における環境への負荷の軽減と交通混雑の緩和を図るため、公共交通機関等の積的な利用と自家用車の利用自粛等の啓発に努める。

信州やまなみ国スポ・全障スポ 伊那市警備消防防災基本計画

1 目的

信州やまなみ国スポ・全障スポ（第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会）における警備・消防防災対策については、「伊那市開催推進総合計画」に基づき、競技会場その他大会関係施設（以下、「競技会場等」という。）における治安の確保や災害の防止、非常時における緊急対応に万全を期するため、警察・消防その他関係機関（以下、「関係機関等」という。）と緊密に連携し、警備・消防防災体制の確立を図る。

2 内容

(1) 警備対策

- ア 競技会場等における事故および事件の防止を重点とした警備に関する諸施策を講じる。
- イ 大会期間中には、警察その他関係機関等と連携を図り、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

(2) 消防防災対策

- ア 競技会場等の火災その他の災害の予防並びに災害発生時における情報伝達、避難誘導及び救急救助に関する諸対策を講じる。
- イ 大会期間中の火災その他の災害の未然防止および災害発生時の被害の軽減を図るため、消防その他関係機関等と連携を図り、防火・防災に対する意識の向上を図る。

(3) 大規模災害・突発重大事案対策

伊那市地域防災計画を踏まえ、大規模災害および突発重大事案の発生時における情報収集・伝達、避難誘導、被害の拡大防止、救急・救助等に関する対策を講じる。

(4) 関係機関等との連絡調整

警備・消防防災対策の円滑な推進を図るため、関係機関等と緊密な連携を図るとともに、連絡体制を確立する。

信州やまなみ国スポ・全障スポ伊那市輸送交通実施要項（案）

伊那市実行委員会
輸送交通専門委員会

1 趣旨

この要項は、「信州やまなみ国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会（以下「信州やまなみ国スポ・全障スポ」）伊那市輸送交通基本計画」に基づき、信州やまなみ国スポ・全障スポにおける輸送交通実施の実備について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

信州やまなみ国スポ・全障スポ伊那市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関、関係団体等の協力を得て輸送交通業務を実施する。

3 輸送交通業務の一般的事項

(1) 輸送対象者

輸送の対象者は伊那市で開催する競技会に参加する次の者とする。

- ア 選手・監督
- イ 競技役員、競技補助員
- ウ 競技会役員、競技会係員、競技会補助員
- エ 報道員、視察員
- オ 一般観覧者
- カ 上記の他、市実行委員会が必要と認めた者

(2) 輸送交通業務の実施期間

輸送交通業務の実施期間は原則として、公式練習日を含む各競技会の会期中とする。ただし、特別な事情があると認められる場合は、この限りでない。

(3) 輸送交通業務の範囲

- ア 輸送交通業務の範囲は、競技会場、練習会場、指定集合地、宿舎その他関連諸行事の会場（以下「競技会場等」という。）の相互間とする。
- イ 輸送については、原則として公共交通機関を利用することとし、公共交通機関による輸送が困難な場合及び競技会の運営に著しく支障が生じる場合は、計画輸送を行う。
- ウ 計画輸送は、原則として当該輸送交通業務の範囲が近距離（概ね1キロメートル未満をいう。）の場合は行わない。

4 輸送交通業務の内容

(1) 輸送業務の内容

ア 輸送計画の策定

市実行委員会は、関係機関・団体等の協力を得て、輸送対象者、発着場所、発着時刻等を

内容とする輸送計画を策定する。

イ 指定集合地の設定

市実行委員会は、輸送の効率化を図るため、必要に応じて、関係機関、関係団体等と協議の上、指定集合地を設定する。

ウ 輸送経路の設定

市実行委員会は、参加人数、時間帯等を考慮し、関係機関、関係団体等と協議の上、輸送経路を設定する。

エ 輸送案内

市実行委員会は、必要に応じて主要な駅等に案内所を設置し、競技会場等への誘導案内を行う。

オ 広域配宿における輸送

市実行委員会は、広域配宿によって伊那市以外に所在する旅館等を宿舎として利用する選手・監督、役員等の輸送を実施する。

カ 一般観覧者の輸送

市実行委員会は、一般観覧者の安全、円滑かつ効率的な輸送を行うため、関係機関等の協力を得て、必要な措置を講じる。

キ バス・タクシー乗降所の設置及び係員の配置

市実行委員会は、輸送対象者の利便と安全を図るため、競技会場等内のバス・タクシーの発着場所に乗降場を設置し、必要に応じて、係員を配置する。

ク 全国輸送との連携

(ア) 市指定下車駅等の設定

市実行委員会は、県実行委員会と協議の上、選手・監督、役員等の下車駅等を、宿泊地の最寄りの駅等から1箇所以上設定する。

(イ) 指定下車駅等からの輸送

指定下車駅等と宿舎の相互間の輸送については、原則として公共交通機関等を利用した自主移動とする。ただし、市実行委員会は、移動距離及び道路交通事情を勘案し、必要に応じて輸送を実施する。

ケ 学校観戦の輸送

市実行委員会は、各競技の学校観戦について、事前に市内学校に調査等を行い、競技会場から2キロメートル未満の場合は徒歩、2キロメートル以上の場合は必要に応じて、関係機関等の協力を得て必要な措置を講じる。

(2) 輸送力の確保

ア 臨時バスの運行等

市実行委員会は、必要と認められる場合には、関係機関、関係団体等に対して、臨時バスの運行、バス路線の変更及び停留所の臨時設置等を要請するとともに、必要な措置を講じる。

イ 車両の確保

計画輸送に使用する車両については、借上バス・タクシー等により行い、関係機関・団体等の協力を得て、必要台数を市実行委員会が確保する。

ウ 予備車の確保

市実行委員会は、大会期間中、予備車を準備して緊急時に備える。

(3) 交通業務の内容

ア 交通規制

市実行委員会は、競技会の円滑な運営に万全を期するため、所轄警察署等の協力を得て、必要に応じて競技会場周辺等における交通規制措置を講じる。

イ 案内・誘導

市実行委員会は、輸送対象者を安全で正確かつ迅速に目的地に誘導するため、必要に応じて、主要道路、競技会場等及びその周辺、駐車場等に案内・誘導看板等を設置する。

ウ 交通整理

市実行委員会は、輸送対象者の通行の安全及び競技会場等周辺の混雑防止のため、必要な個所に係員を配置し、交通の整理誘導を実施する。

エ 路上駐車防止

市実行委員会は、交通渋滞や交通事故発生の要因となる路上駐車を防止するため、所轄警察署の協力を得て、必要に応じて競技会場周辺等を巡回し対応する。

オ 民間駐車場への迷惑駐車防止

市実行委員会は、競技会場周辺等の民間駐車場への迷惑駐車を防止するため、民間施設所有者等の協力を得て、必要に応じて競技会場周辺等を巡回し対応する。

カ 指定駐車場の確保及び開設

市実行委員会は、輸送対象者が利用する車両台数を勘案し、関係機関・団体等の協力を得て、競技会場、練習会場の周辺等に必要な指定駐車場の確保に努める。なお、移動距離及び道路交通事情を勘案し、必要に応じて、シャトルバスの運行等必要な措置を講じる。

キ 指定駐車場の管理及び運営

実行委員会は、指定駐車場に係員を配置し、車両の適切な誘導を行い、事故防止に努める。

ク 駐車許可証の交付

市実行委員会は、利用者を限定する必要がある特定の指定駐車場の利用者に対して、事前に駐車場許可証を交付し、許可車両であることを確認することにより、適切な車両誘導及び駐車場の円滑な管理運営を図る。

ケ 交通環境整備

市実行委員会は、大会期間中の環境への負荷の軽減及び交通混雑の緩和のため、輸送対象者に対して公共交通機関の利用の促進及び自家用車での来場自粛を働きかける。また、市民等に対しても、渋滞の原因となる路上駐車の防止、民間駐車場への迷惑駐車防止、自家用車利用の自粛等の啓発を行う。

コ 道路機能の保全

市実行委員会は、大会関係車両の通行が予想される道路の破損個所の補修など必要な保全対策及び大会期間中に交通渋滞が予想される道路や競技会場等周辺の道路工事の抑制等について道路管理者へ協力を求める。

5 その他

- (1) 伊那市で開催するリハーサル大会における輸送交通業務の実施についても、必要に応じてこの要項を準用する。
- (2) この要項に定めるもののほか、輸送交通業務の実施について必要な事項は、別に定める。

信州やまなみ国スポ・全障スポ伊那市警備消防防災実施要項（案）

伊那市実行委員会
輸送交通専門委員会

1 趣旨

この要項は、「信州やまなみ国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会伊那市警備消防防災基本計画」に基づき、信州やまなみ国スポ・全障スポ（以下「信州やまなみ国スポ・全障スポ」）における警備・消防防災業務の実備について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施期間

消防防災業務及び警備業務の実施期間は、信州やまなみ国スポ・全障スポ準備期間中及び大会会期中とする。

3 実施場所

消防防災業務及び警備業務の実施場所は、競技会場、練習会場、宿泊施設、沿道等（以下「競技会場等」という。）とする。

4 実施体制

（1）大会準備期間中

信州やまなみ国スポ・全障スポ伊那市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、消防・警察その他関係機関等（以下「関係機関等」という。）との連携を図りながら、平常時の業務体制で行う。

（2）大会開催期間中

実行委員会実施本部内に設置する消防警備部が実施主体となり、必要に応じて、競技会場等に消防警備班を設置する。

5 消防防災業務

（1）基本事項

ア 消防法等関係法令を遵守し、特に競技関連施設及び宿泊施設等の消防防災に取り組む。

イ 伊那市地域防災計画及び各施設の消防計画に定められた事項を基本とする。

（2）実施内容

ア 大会準備期間中

（ア）競技会場等における消防防災体制の確立に関すること。

（イ）競技会場等における消防防災設備、水利等の点検整備に関すること。

（ウ）消防防災に必要な教育訓練の実施に関すること。

（エ）防火防災意識の向上と啓発活動の推進に関すること。

- (オ) 競技会場等での避難に関すること。
- (カ) 競技会場及び宿泊施設の予防査察に関すること。
- (キ) 関係機関等との通信連絡体制の確立に関すること。
- (ク) その他必要な消防防災業務に関すること。

イ 大会会期中

- (ア) 競技会場等における火災等の予防、警戒及び鎮圧に関すること。
- (イ) 競技会場等における救急救助に関すること。
- (ウ) 競技会場等における避難経路の確保及び火災その他の災害発生時における避難誘導に関すること。
- (エ) その他必要な消防防災業務に関すること。

(3) 広域配宿に係る対策

広域配宿が生じた場合の対策については、宿泊市町村及び関係機関等と調整し実施する。

6 警備業務

(1) 基本事項

競技会場等の雑踏事故及びその他事件・事故の防止に取り組む。

(2) 実施内容

ア 大会準備期間中

- (ア) 競技会場等における自主警備体制の確立に関すること。
- (イ) 実地踏査の実施に関すること。
- (ウ) 通信体制の確立に関すること。
- (エ) 施設及び構造物の安全対策の推進に関すること。
- (オ) 関係機関等との連絡協力体制の確立に関すること。
- (カ) その他必要な警備業務に関すること。

イ 大会会期中

- (ア) 雑踏事故及びその他事件・事故の防止に関すること。
- (イ) 競技会場及び周辺における犯罪の予防に関すること。
- (ウ) 通信手段の確保及び運用に関すること。
- (エ) 選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者の競技会場での誘導及び混雑防止の措置に関すること。
- (オ) 競技会場等における避難通路の確保に関すること。
- (カ) 入退場者管理に関すること。
- (キ) 迷子及び遺失物への対応に関すること。
- (ク) 不審者及び不審物の発見と適切な対応に関すること。
- (ケ) 競技会場等への不法侵入予防、施錠確認等の管理に関すること。
- (コ) 犯罪行為等、円滑な運営を妨害しようとする者への対応に関すること。
- (サ) その他必要な警備業務に関すること。

7 大規模災害及び突発重大事案に係る対策

大規模災害及び突発重大事案に係る対策については、関係機関等と連携を図りながら対応する。

8 その他

- (1) 伊那市で開催するリハーサル大会における警備・消防防災については、必要に応じてこの要項を準用する。
- (2) この要項に定めるもののほか、警備・消防防災業務の実施について必要な事項は、別に定める。

信州やまなみ国スポ・全障スポ
伊那市リハーサル大会開催基本計画（案）

1 目的

信州やまなみ国スポ・全障スポ（第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会、以下「国スポ・全障スポ」という。）に備えて、伊那市で開催する競技別リハーサル大会（以下「リハーサル大会」という。）については、長野県（以下「県」という。）の「第 82 回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催基準要項」及び「第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会伊那市競技運営基本計画」に基づき、競技会の運営能力の向上と市民の機運醸成を図るため、県、競技団体、関係機関および関係団体（以下「県等」という。）と協力して開催する。

2 リハーサル大会の選定

リハーサル大会は、県等との協議により選定する。

3 リハーサル大会の運営

リハーサル大会は、原則として国スポ・全障スポに準じて運営するものとし、競技団体と協力し、目的や実情に応じて、必要最小限の経費で創意工夫を凝らし、質の高い効率的な大会運営に努める。

4 内容

(1) 実施本部の設置

リハーサル大会の運営に万全を期するため、大会実施本部を設置する。

(2) 競技運営

ア 競技運営の主管は県および競技団体とし、信州やまなみ国スポ・全障スポ伊那市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、県および競技団体との緊密な連携のもと、合理的かつ効率的な運営に努める。

イ 競技記録の収集及び速報については、競技団体との緊密な連携のもと、迅速かつ正確な記録の収集および速報に努める。

(3) 式典

ア 開・閉会式および表彰式（以下「式典」という。）は、競技団体と協議し、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

イ 式典で使用する音楽は、デジタル音源等の活用するなど簡素化に努める。

(4) 施設

リハーサル大会で使用する施設は、原則として国スポ・全障スポで使用する競技会場を充てることとし、できる限り国スポ・全障スポと同じ条件により行う。

また、リハーサル大会の運営に必要な仮設施設については、県等および施設管理者と協議のうえ整備する。

(5) 競技物品

リハーサル大会に必要な競技物品については、既存物品を活用することとし、不足する場合は

借用での対応を基本とする。また、物品を新たに購入する場合は、国スポ・全障スポ等での使用を考慮し、必要最小限とする。

(6) 広報・市民運動

国スポ・全障スポに対する市民の理解を深め、市民総参加の機運を醸成するため、広報活動および市民運動を展開する。

(7) 観光・おもてなし

リハーサル大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員およびその他関係者ならびに一般観覧者（以下「リハーサル大会参加者等」という。）に心のこもったおもてなしを提供するため、必要に応じて歓迎装飾や案内所、休憩所、売店等を設置する。

(8) 医事・衛生

リハーサル大会参加者等の傷病に速やかに対処するため、関係機関等の協力を得て、医事救護体制を整えるとともに、清潔で快適な環境整備に努める。

(9) 輸送交通

リハーサル大会参加者等の輸送については、原則として既存の公共交通機関を利用する。ただし、公共交通機関の状況やその他の事情により必要と認めるときは、計画輸送を行う。

(10) 警備・消防

リハーサル大会を安全かつ円滑に運営するため、関係機関等と連携し、火災その他災害、事故等の未然防止に努めるとともに、非常時における緊急対応に万全を期する。

5 その他

(1) この計画に定めるもののほか、必要な事項は、市実行委員会の各基本計画に準じて実施する。

(2) 信州やまなみ全障スポ（ポ第27回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会については、長野県「信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会」が主体となって実施する。



**JAPAN
GAMES**

スポーツは、もっとオモシロイ。